119番、適正利用にご協力を！

～実際に、こんな理由で救急車を呼ばれたケースがあります～

救急出動件数は**年々増加**しています

年間

約723万件

※令和4年中の救急出動件数（速報値）

救急搬送された人の**約半数は軽症**です

軽症：入院加療を必要としないもの

※令和4年中の傷病程度別搬送割合（速報値）

救急車はほんとうに必要な人のために…！

救急車の適正利用とは？

詳細は、右記の二次元コードを読み取って救急適性利用等関連サイトへアクセスしてください。

一般財団法人 **全国消防協会**

救急車の適時・適正な利用について

・救急車や救急医療は限りある資源です。

当消防組合の出動件数は年々増加傾向です。真に救急車を必要とする人のために救急車の適時・適切な利用をお願いします。

高齢化の進展により、今後も出動件数は増えていくことが見込まれています。救急出動件数が増えることに伴い、救急車が現場に到着するまでに要する時間も伸びてしまっています。事故による大けがや心筋梗塞など一刻を争う現場への到着がおそくなると、尊い命が救えなくなるかもしれません。

緊急性のない問い合わせや明らかな軽傷での救急車の利用により、重症患者などへの対応が遅れ、救える命が救えない事態を防ぐ為に、救急車の適正利用にご協力をお願い致します。

・救急車利用の現状

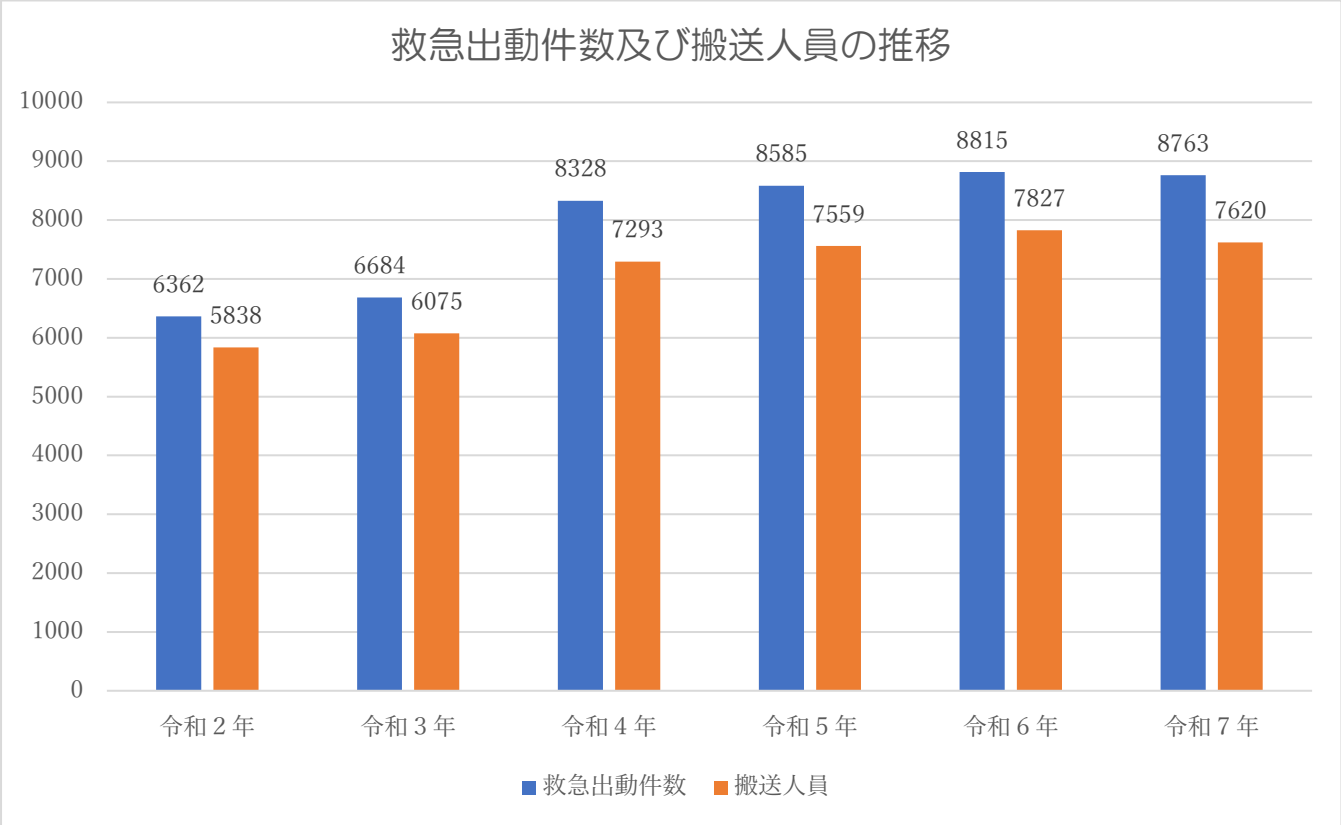

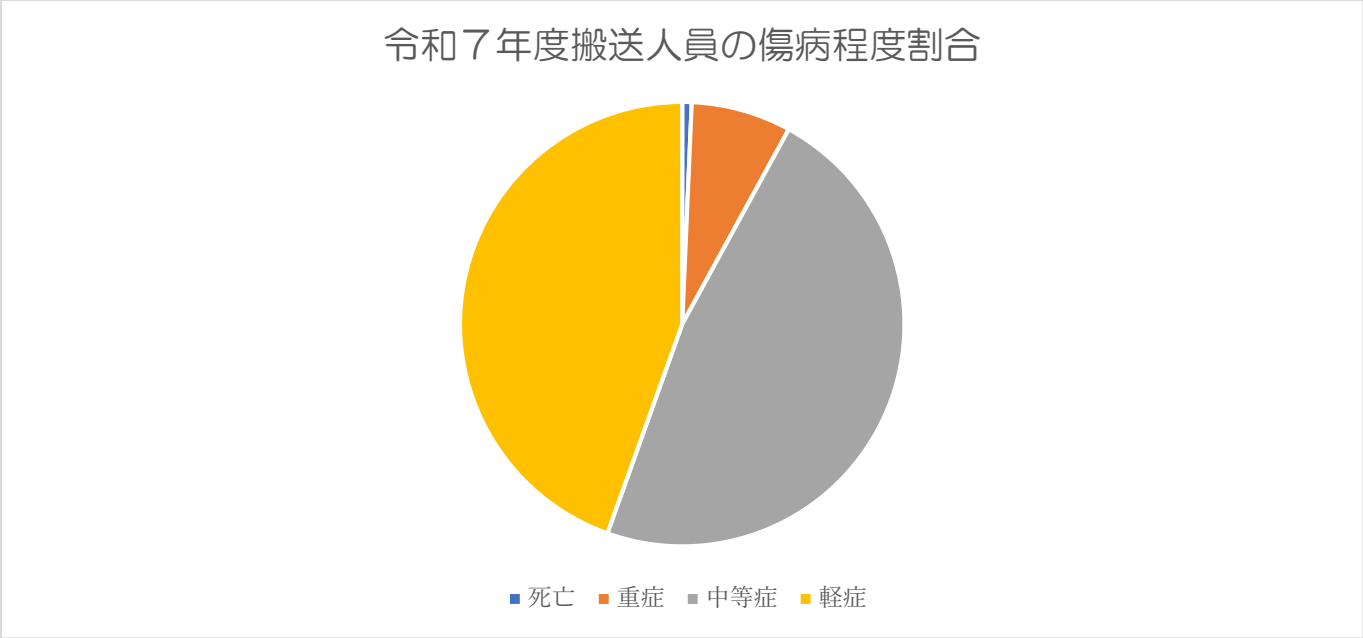

救急車で搬送された人の**約半数が軽傷**で、入院を必要としない傷病者という現状があります。

・こんな時は迷わず１１９番

救急車の要請を控えることだけが「救急車の適正利用」ではありません。

事故等による怪我で急を要する場合、病気の症状が悪化する場合、熱があり呼吸困難の症状がある場合など、医療機関に迅速に搬送する必要があると判断された場合は、その症状を見逃さず、迷わず、素早く１１９番で救急車を呼ぶことも大切な適正利用です。

・民間の患者等搬送事業者の活用

症状は軽いが病院までの交通手段がない場合や緊急性のない通院、転院、入退院等において搬送が必要な場合は、民間の「患者等搬送事業者」やタクシー等を活用してください。（有料となります。）

「患者等搬送事業者」については消防本部警防課へお問い合わせください。

・救急安心電話相談（＃７１１９）について

体調が悪くなり、医療機関に受診するか迷われたとき、救急車を呼ぶか迷われたとき、ご相談ください。原則として、看護師が相談に応じ、必要な場合は、医師に転送されます。

２４時間　３６５日対応

・小児救急電話相談（＃８０００）について

夜間、急に子供の具合が悪くなったときに、医療機関にすぐ受診させたほうが良いか迷われたときに、ご相談ください。

ダイヤル回線、光電話、IP 電話からおかけの場合

０４３－２４２－９９３９

（平日・土曜）　１９：００～翌朝８：００

（日曜・祝日）　８：００～翌朝８：００

・ちば救急医療ネットの活用について

どこの病院に行けば良いかわからない場合は、千葉県内の当番医や夜間・休日救急診療所について検索できる「ちば救急医療ネット」を活用してください。

救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わず直ぐに救急車を要請してください。